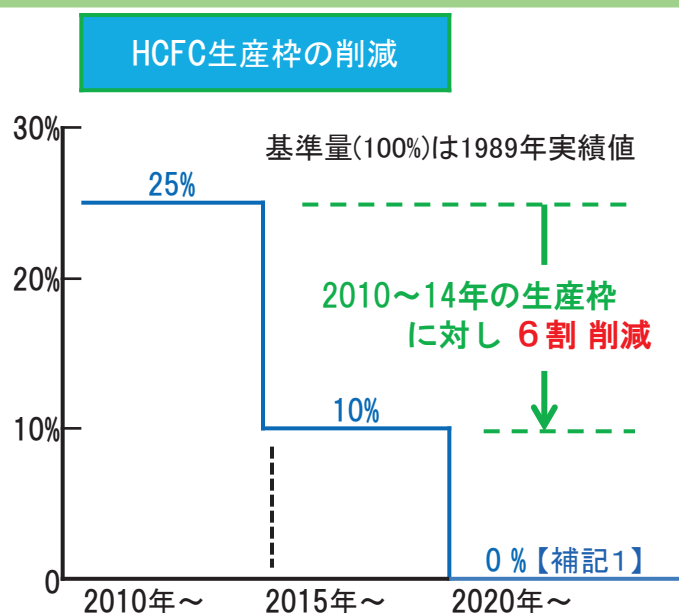


HCFC(R22冷媒等)の国内生産 削減・全廃のお知らせ

オゾン層破壊物質であるHCFC類は2010～2014年の年間生産枠に対し以下の通り削減されます。

6割削減(生産枠4割へ) **2015年1月1日から**
生産ゼロ化【補記1】 **2020年1月1日から**



この削減・全廃は政府間国際協定（モントリオール議定書；1987年）及びオゾン層保護法（1988年制定）に基づくもので、既にCFC(R12、R502等)の生産は1996年に全廃されています。

なお、国内の冷凍空調機器メーカーは既にR22対応製品から代替冷媒製品の生産・販売へ移行済みです。

また経産省・環境省は改正フロン法【補記2】に基づくフロン類再生業の準備に着手しています。

（再生量は該当するフロン類の廃棄量等に制約されます。）

【補記1】モントリオール議定書では、2020年時点で現存する冷凍空調機器への補充用途のHCFCに限り2029年末まで生産を認める特例が存在します。ただし、通商産業省化学品審議会オゾン層保護対策部会中間報告(平成8年3月14日)においては、上記の補充用途も含めて、2020年のHCFC生産・消費量の削減・全廃を目標とすることとされています。

【補記2】フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成25年6月12日公布 法律第三十九号）。なお、再生されるフロン類はモントリオール議定書の削減・全廃の対象となりませんが、再生量はフロン類の廃棄量と回収率、再生設備等に制約されます。

R22冷媒ガス(HCFC)が入手困難になる前に入替を！

10年以上前に製造されたエアコンにはR22冷媒が使用されています。

今現役で動いている空調機でも、そのR22冷媒が入手困難の為、修理ができないという事態がこれからどんどん増えてくると予想されますので、ある程度用途をたてて空調の入替計画をすることは必須となります。

また、最新エアコンへの入れ替えは、省エネによる節電効果、経費削減に貢献し、環境面ではCO2の削減にも繋がります。

ぜひ、この機会にご自宅・職場のエアコンを見直してみたいはいかがでしょうか？

当社では、家庭用・業務用問わず多数のエアコン入替工事実績がございます。

お見積もり・現地調査は無料です。お気軽にお問い合わせください。